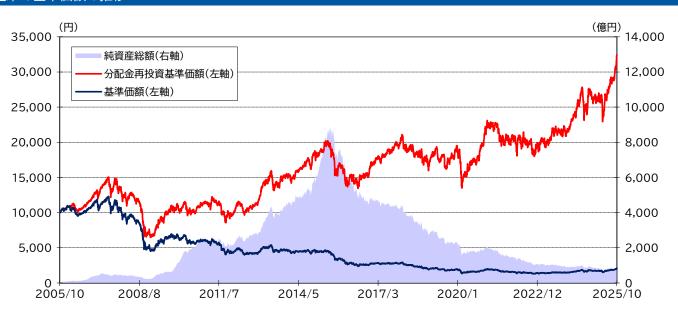


アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)

追加型投信/海外/株式

設定来の基準価額の推移



- ※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。当ファンドの実質的な信託報酬は、投資対象ファンドの信託報酬を間接的に ご負担いただくことになりますので、作成基準日現在、純資産総額に年率1.76%(税抜1.60%)程度の率を乗じて得た額となります。
- ※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
- ※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

基準価額	2,087 円
純資産総額	902.7 億円

※基準価額は1万口当たりです。

ポートフォリオ構成比率		
イーストスプリング	98.0%	
日本マネー・マザー	0.2%	
短期金融商品その他	1.8%	

- ※「イーストスプリング」とは「イースト スプリング・アジア・オセアニア好配当 株式ファンド(適格機関投資家専用)」、 「日本マネー・マザー」とは「日本マネー・マザーファンド」の略です。
- ※構成比率は小数点第2位を四捨五入 しているため、合計が100%にならない 場合があります。

騰落率						
	1ヵ月前	3ヵ月前	6ヵ月前	1年前	3年前	設定来
分配金再投資基準価額	10.57%	16.26%	41.13%	20.68%	74.18%	224.48%
オーストラリア ASX200指数	1.89%	5.05%	21.62%	9.56%	34.52%	102.34%
香港 ハンセン指数	3.14%	11.97%	32.02%	29.63%	55.39%	86.03%
台湾 加権指数	9.84%	21.20%	56.98%	20.49%	99.25%	382.27%
豪ドル/円	3.47%	5.23%	11.66%	0.13%	9.40%	15.09%
香港ドル/円	3.85%	5.87%	3.91%	2.34%	5.92%	32.19%
新台湾ドル/円	3.30%	0.20%	12.33%	7.97%	9.15%	46.06%

- ※騰落率は、1ヵ月前、3ヵ月前、6ヵ月前、1年前、3年前の各月の10日(休業日の場合は翌営業日)との比較です。
- ※株価指数の騰落率は当該日前営業日の現地終値、為替レートの騰落率は対顧客電信売買相場の当日(東京) の仲値をもとに算出しております。
- ※設定来の比較は、株価指数は2005年10月27日の現地通貨ベースの値との比較、為替レートは 2005年10月28日の対顧客電信売買相場の仲値との比較で算出しております。
- ※指数および為替の騰落率は、Bloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが算出しております。

<ご注意>

当ファンドは、投資信託への投資を通じて、アジア・オセアニア地域の複数の株式市場に上場している株式に分散 投資を行っております。また、特定のベンチマークを目標とした運用を行っておりません。上記の株価指数及び為 替は、当ファンドが間接的に投資対象とする株式市場の中で、相対的に組入比率が高い一部の株式市場の株価 指数及び為替を参考として記載したものであり、当ファンドの基準価額は、当該株価指数及び為替と連動するも のではありません。

設定来分配金合計 12,005円

過去1年間の分配実績

(1万口当たり・税引前)

決算日	分配金	決算日	分配金	決算日	分配金
2024/11/11	5円	2025/03/10	5円	2025/07/10	5円
2024/12/10	5円	2025/04/10	5円	2025/08/12	5円
2025/01/10	5円	2025/05/12	5円	2025/09/10	5円
2025/02/10	5円	2025/06/10	5円	2025/10/10	5円

[※]毎月10日(休業日に該当する場合は翌営業日)に決算を行い、主として配当等収益等から収益分配を行います。なお、3月と9月の決算期は、売買益(評価益を含みます。)が存在するときは、配当等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額を分配対象収益として収益分配を行います。

[※]運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。



基準価額の変動要因

基準価額変動額(前決算日比) +195			
	以义划以(时)从开口儿/	112313	
〔内訳〕			
	株式·投資証券	+140 円	
	香港	+24 円	
	台湾	+48 円	
	インド	+2 円	
	その他	+66 円	
	為替	+63 円	
	香港ドル	+19 円	
	台湾ドル	+9 円	
	インドルピー	+10 円	
	その他	+25 円	
	その他のコスト等	-8 円	
	分配金	-5 円	
	信託報酬等	-3 円	
	その他	_	

※「基準価額の変動要因」は、前決算日の基準価額と当決算日の基準価額の 変動額を主な要因に分解した概算値であり、実際の数値とは異なる場合 があります。

「株式・投資証券」、「為替」は、当決算日時点の組入上位3カ国地域と通貨 およびそれ以外に分けて表記しています。

また、四捨五入等の関係で、内訳の各数値の合計は「株式・投資証券」、「為替」 や「基準価額変動額」と合わない場合があります。

「その他のコスト等」の「その他」には、設定、解約の影響などがあります。

「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」の状況(1)

当ファンドの主要な投資対象である、「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」の 実質組入状況です。

下記の比率は、投資対象ファンドの実質保有株式の評価額の合計に対する比率です。国・地域名は、当該銘柄の主要な金融 商品取引所の所在国・地域を表記しております。なお、下記のデータは投資対象ファンドの運用会社であるイーストスプリング・インベストメンツ作成の月報より抜粋したものです。

<国·地域別構成比(上位10)>

<業種別構成比(上位10業種)>

2025年9月30日現在

順位	国·地域名	構成比率
1	香港	31.6%
2	台湾	17.2%
3	インド	14.0%
4	韓国	12.3%
5	オーストラリア	9.6%
6	シンガポール	7.1%
7	中国	5.5%
8	インドネシア	2.8%
_	_	_
_	_	_

※構成比率は四捨五入していますので、合計が100%
にならない場合があります。

[※]アジア・オセアニア地域の企業のADR・GDR(預託 証券)等が組入れられた場合には、アメリカ、欧州 等上場市場の国・地域名が表示されます。

順位	業種	構成比率
1	銀行	16.7%
2	半導体·半導体製造装置	15.8%
3	メディア・娯楽	10.0%
4	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9.1%
5	電気通信サービス	6.2%
6	一般消費財・サービス流通・小売り	5.5%
7	資本財	4.5%
8	エネルギー	4.3%
9	自動車·自動車部品	3.7%
10	素材	3.7%



「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」の状況(2)

当ファンドの主要な投資対象である、「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」の 実質組入状況です。

下記の比率は、投資対象ファンドの実質保有株式の評価額の合計に対する比率です。国・地域名は、当該銘柄の主要な金融商品取引所の所在国・地域を表記しております。なお、下記のデータは投資対象ファンドの運用会社であるイーストスプリング・インベストメンツ作成の月報より抜粋したものです。

<株式組入上位10銘柄>

(組入銘柄数:59)

2025年9月30日現在

	銘柄	国·地域名	業種	比率 (%)	配当 利回り (%)	
1	TSMC/台湾セミコ ンダクター	台湾	半導体·半導体製 造装置	9.9	1.4	台湾の大手半導体専業IC(集積回路)ファウンドリーメーカー。 ウェハー・プロセス製造技術など、ファウンドリー業界をリードする 最先端技術を提供する。
2	テンセント・ホール ディングス	香港	メディア・娯楽	8.5	0.7	子会社を通じて幅広いインターネット関連サービスを提供する持 株会社。
3	アリババ・グループ・ ホールディング	香港	一般消費財・サービス流通・小売り	5.0	1.1	子会社を通じて、インターネット・インフラやコンテンツ、オンライン 金融、eコマースなどのサービスを提供する。
4	サムスン電子	韓国	テクノロジー・ ハードウェアおよ び機器	3.9	1.7	半導体、パソコン、周辺機器、モニター、テレビなどをはじめとする 民生用および産業用電子機器・製品を製造・販売する電子機器・ 電気製品メーカー。
5	SKハイニックス	韓国	半導体·半導体製 造装置	3.8	0.7	半導体の製造および販売などを行う韓国の電子部品メーカー。
6	BHPグループ	オーストラリア	素材	3.2	4.0	世界各国で事業を展開する大手鉱業会社。主に鉱物資源の探査・生産を行う。石炭、鉄鉱石、金、チタニウムなどを手掛けるほか石油事業にも従事する。
7	DBSグループ・ホー ルディングス	シンガポール	銀行	2.8	5.2	シンガポールを拠点とする金融サービス会社で、アジア各国に支店を展開している。主な業務は、一般銀行業務、モーゲージローン、リース、信託業務、資産運用など。シンガポール国債のプライマリーディーラーを務める。
8	リライアンス・インダ ストリーズ	インド	エネルギー	2.8	0.4	ガソリン、灯油、液化石油ガス(LPG)などの製造のほか、合成繊維、テキスタイル、混紡糸などの製造、販売も行う。
9	HDFC銀行	インド	銀行	2.6	1.4	グローバルな企業に金融サービスを提供する商業銀行。コーポレートバンキングや資産管理業務等も行う。
10	ナショナル・オースト ラリア銀行	オーストラリア	銀行	2.6	3.9	オーストラリア国内やニュージーランドをはじめ、世界各国で事業 を展開する国際銀行。一般銀行業務、クレジットカード、住宅ロー ン、ポートフォリオ管理など各種金融業務を行う。

[※]配当利回りは、過去12ヵ月間の実績配当金(課税前)および月末株価をもとに、一部、マザーファンドの運用を担当するイーストスプリング・インベストメンツ (シンガポール)リミテッドの判断に基づき計算しています。

平均配当利回り

2.7%

※平均配当利回りは、「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」のマザーファンドのポートフォリオ全体の利回りです。



アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)

追加型投信/海外/株式

ファンドマネージャーのコメント

第239期(2025年9月11日~2025年10月10日)

当ファンドは、アジア(日本を除く)・オセアニア地域の株式を実質的な主要投資対象とする「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」およびわが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とする「日本マネー・マザーファンド」に投資を行うファンド・オブ・ファンズです。各ファンドの組入比率は、当ファンドへの追加・解約動向や各国・地域の市況動向を勘案し、調整を行いますが、「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」の組入比率に関しては、高位を保つことを基本とします。

当期につきましては、主要組入れファンドである「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」の値動きを受け、基準価額(分配金(税引前)落ち後)は前期末の1,892円に対し当期末は2,087円となりました。なお、当期は1万口当たり5円(税引前)の収益分配を行いました。従いまして、当期の分配金込みの実質的な運用実績は、前期末に比べ200円の値上がりとなりました。当期末時点の各ファンドの組入比率は、「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」が98.0%、「日本マネー・マザーファンド」が0.2%となっております。引き続き、当ファンドの運用方針に則り、「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」を高位に組み入れてまいります。

以下は、当ファンドが高位に組み入れております「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」の2025年9月末時点のファンドマネージャーのコメントを基に作成しています。

<投資環境>

9月、アジア・オセアニア地域の代表的な株価指数であるMSCI ACアジア・パシフィック指数(除く日本)は、前月末比+5.8%となりました。米国の利下げ観測が市場心理を支えたことに加え、好調なAI需要を背景とした関連銘柄の上昇などがけん引しました。国別では、半導体関連銘柄がけん引した韓国や台湾が上昇しました。一方で、不動産や消費関連銘柄の下落が目立ったフィリピン、エネルギーやヘルスケア関連銘柄の下落が目立ったオーストラリアなどが下落しました。

アジア・オセアニア地域のセクター別では、一般消費財・サービスや情報技術などが上昇し、生活必需品やエネルギーは下落しました。 アジア・オセアニア地域の為替市場では、多くの通貨が対米ドルで下落しましたが、対円では上昇しました。

<運用経過>

当ファンドが高位に組み入れております「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」の9月末時点での基準価額(分配金再投資)の月次騰落率は+6.9%となりました。

当月は、保有する株式の上昇がプラス要因となりました。市場別では、中国や台湾などの組入れがプラス要因となった一方で、インドやインドネシアの組入れがマイナス要因となりました。個別銘柄では、中国の大手テクノロジー株や台湾の半導体関連株などの保有がプラス要因となった一方で、中国のエンジンメーカー株や保険会社株などの保有はマイナス要因となりました。

主な投資行動としては、株価の変動による割安度の変化などを考慮して、シンガポールの不動産会社株を新規に買い付け、シンガポールの銀行株などを全売却しました。

<今後の運用方針>

関税による実体経済への影響が明らかになるにつれ、米国を中心とした金融政策の動向に対する不透明感もボラティリティ上昇につながるとみています。このような環境下では、企業の配当利回り、特に継続的な配当支払いを支えるキャッシュフロー(事業収益)に着目することが重要です。また当ファンドのように配当に着目したポートフォリオは景気減速に対してリスク・リターン特性の安定をもたらすと考えています。アジア・オセアニア地域にはこの条件を満たし健全な財務体質を持つ企業が多く存在していますが、欧米企業に比べてバリュエーションが相対的に割安な水準にあることを、市場は十分に評価できていないと思われます。中国については、ハイテク産業の成長支援や消費財の買い替え促進、サービス消費の喚起などの内需拡大に加え、国内住宅市場の下落に歯止めをかけるための住宅地の新規供給規制や住宅在庫の買い上げなどが経済成長の鈍化を抑制する効果があるとみています。また、インドやインドネシアなどの堅調な内需にけん引され、アジア経済は力強さを取り戻すと考えています。

当ファンドはリスクの分散を図りながら、相対的に高い経済成長が期待されるアジア・オセアニア地域の株式へ投資を行います。今後とも、個別銘柄の将来のキャッシュフローと配当の持続可能性に注目したリサーチをもとに、安定的な配当収入の確保および中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行う方針です。企業のファンダメンタルズと乖離して株価が変動する局面を投資機会と捉えます。なお、当ファンドでは将来のキャッシュフローに基づく企業の本源的価値に対して、足元の株価が割安な水準にあると判断した低配当利回り銘柄を組入れることがあります。

株式市場がマクロ経済や政治イベントなどの短期的なニュースに過剰に反応するような局面でも、長期的な視野をもってファンダメンタルズとバリュエーションを大局的に見極めるという姿勢が重要であると考えています。アジア・オセアニア経済については引き続き相対的に高い成長を維持できるものと思われます。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、 分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。



ファンド情報

設 定 日 2005年10月27日 償 還 日 原則として無期限

決 算 日 毎月10日(休業日の場合は翌営業日)

ファンドの特色(1)

1 以下の投資信託証券への投資を通じて、実質的に日本を除くアジア・オセアニア地域の株式に投資します。

中長期的な成長が期待される地域の株式に投資することにより、値上がり益の獲得を目指します。

- ●イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)
 〈運用会社〉イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
 (投資対象とする「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」の投資顧問会社)
 イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド
- ●日本マネー・マザーファンド
- 2 実質的に、好配当の銘柄を中心に投資します。

高水準の配当収入の確保を目指すとともに、収益性、成長性などから株価の上昇が期待できる銘柄に投資します。

3 イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機 関投資家専用)の組入比率は、高位を保つことを基本とします。

「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」の運用プロセス

※上記運用プロセスは今後変更される場合があります。

4 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの特色(2)

●分配方針

毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- ●分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた配当等収益には、日本マネー・マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 収益分配は、主として配当等収益等から行います。
- ●3月と9月の決算時の分配方針は、決算日に売買益(評価益を含みます。)等が存在するときは、配当等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額を分配対象収益として分配を行います。
- ●分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。
- ※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)

追加型投信/海外/株式

収益分配金に関する留意事項

●ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、 ファンドの純資産から支払われます。分配金が 支払われると、その金額相当分、ファンドの純資 産が減少するため、基準価額は下がります。

〜 ※分配金の有無や金額は確定したものではありません。 ファンドで分配金が支払われるイメージ

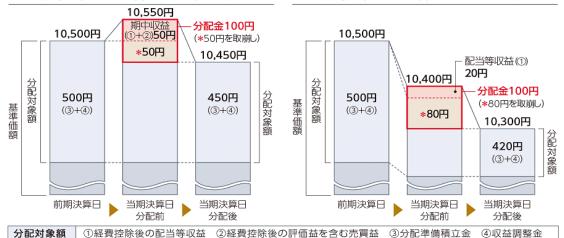


●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)の中から支払われる場合と、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合のイメージ

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合



→ 分配準備積立金

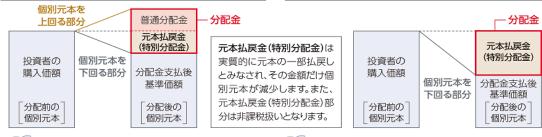
期中収益(①+②)のうち、決算時に分配に充てずファンド内部に 留保した収益を積み立てたもので、次期以降の分配金に充てる ことができます。 山 収益調整金

追加購入により、既存投資者の分配対象額が希薄化しないように するために設けられたものです。

- ※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。
- ●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払 戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上 がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



三二 普通分配金

個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

二二元本払戻金(特別分配金)

個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等<ファンドの費用・税金>」をご参照ください。



投資リスク(1)

■基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、アジア(日本を除く)・オセアニア地域の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

●主な変動要因

株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響を受けることがあります。

●その他の変動要因

金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。



投資リスク(2)

■ その他の留意点

- ●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ) の適用はありません。
- ●投資信託は預金商品、金融債、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の 対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象と はなりません。
- ●ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- ●分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した 価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社を通 じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	ありません。
購入•換金 申込不可日	以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。 ・香港の取引所または銀行の休業日もしくはオーストラリアの取引所の 休業日 ・翌営業日が香港の取引所または銀行の休業日もしくはオーストラリア の取引所の休業日である日
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	原則として無期限(2005年10月27日設定)
繰上償還	受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が 発生した場合等には繰上償還となることがあります。
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決 算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	1兆3,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiokasan-am.co.jp
運用報告書	4月、10月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社 を通じて交付します。



ファンドの費用

投資者が直接購入時手数料	的に負担する費用 購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 購入時手数料率の上限は、3.3%(税抜3.0%)です。 購入時手数料率は変更となる場合があります。 「アジア・オセアニア好配当成長株オープン(1年決算型)」からのスイッチング(乗換え)により、同一の販売会社でファンドを買付ける場合には、購入時手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。 詳しくは販売会社にご確認下さい。	ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。
信託財産留保	額 1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.30%	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

		純資産総額×年率1.155%(税抜1.05%)					
	ファンド		委託会社	年率0.40%(税抜)	委託した資金の運用の対価です。		
		配分	販売会社	年率0.60%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理、購入 後の情報提供等の対価です。		
運用管理費用 (信託報酬)			受託会社	年率0.05%(税抜)	運用財産の管理、委託会社から の指図の実行の対価です。		
	投資対象とする 投資信託証券		イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用) 純資産総額×年率0.605%(税抜0.55%)				
	実質的な負担	純資産総額×年率1.76%(税抜1.60%)程度 実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。					
	監查費用:純資産総額×年率0.011%(税抜0.01%)						
その他費用・ 手数料	費用、受託会社の立また、投資対象とする を間接的にご負担い	替えた る投資 いただき	:立替金の利息 信託証券に係 きます。	、借入金の利息等を投資	する租税、信託事務の処理に要する諸 資信託財産でご負担いただきます。 こおける資産の保管等に要する費用等 ことはできません。		

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・ 手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により 変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその 上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

委託会社および関係法人の概況

委 託 会 社 SBI岡三アセットマネジメント株式会社 (ファンドの運用の指図を行います。)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受 託 会 社 三菱UFJ信託銀行株式会社 (ファンドの財産の保管及び管理を行います。)



販売会社について(1)

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

		加入協会			
商号	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
(金融商品取引業者)					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	0	0	0	0
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	0			
アーク証券株式会社	関東財務局長(金商)第1号	0			
アイザワ証券株式会社	関東財務局長(金商)第3283号	0	0		0
あかつき証券株式会社	関東財務局長(金商)第67号	0	\circ	0	
阿波証券株式会社	四国財務局長(金商)第1号	0			
安藤証券株式会社	東海財務局長(金商)第1号	0			
今村証券株式会社	北陸財務局長(金商)第3号	0	0		
岩井コスモ証券株式会社	近畿財務局長(金商)第15号	0	0	0	
臼木証券株式会社	関東財務局長(金商)第31号	0			
永和証券株式会社	近畿財務局長(金商)第5号	0			
SMBC日興証券株式会社	関東財務局長(金商)第2251号	0	0	0	0
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	0		0	0
FFG証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第5号	0			0
岡安証券株式会社	近畿財務局長(金商)第8号	0			
おきぎん証券株式会社	沖縄総合事務局長(金商)第1号	0			
香川証券株式会社	四国財務局長(金商)第3号	0			
九州FG証券株式会社	九州財務局長(金商)第18号	0			
共和証券株式会社	関東財務局長(金商)第64号	0	0		
極東証券株式会社	関東財務局長(金商)第65号	0			0
きらぼしライフデザイン証券株式会社	関東財務局長(金商)第3198号	0			
寿証券株式会社	東海財務局長(金商)第7号	0			
篠山証券株式会社	近畿財務局長(金商)第16号	0			
Jトラストグローバル証券株式会社	関東財務局長(金商)第35号	0	0		
静岡東海証券株式会社	東海財務局長(金商)第8号	0			
島大証券株式会社	北陸財務局長(金商)第6号	0			
株式会社証券ジャパン	関東財務局長(金商)第170号	0	0		
荘内証券株式会社	東北財務局長(金商)第1号	0			
新大垣証券株式会社	東海財務局長(金商)第11号	0			
株式会社しん証券さかもと	北陸財務局長(金商)第5号	0			
大熊本証券株式会社	九州財務局長(金商)第1号	0			
大山日ノ丸証券株式会社	中国財務局長(金商)第5号	0			
東海東京証券株式会社	東海財務局長(金商)第140号	0	0	0	0
東武証券株式会社	関東財務局長(金商)第120号	0			
内藤証券株式会社	近畿財務局長(金商)第24号	0			0
長野證券株式会社	関東財務局長(金商)第125号	0	0		
中原証券株式会社	関東財務局長(金商)第126号	0			



販売会社について(2)

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

		加入協会			
商号	登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
南都まほろば証券株式会社	近畿財務局長(金商)第25号	0			
西日本シティTT証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第75号	0			
ニュース証券株式会社	関東財務局長(金商)第138号	0	0		
八十二証券株式会社	関東財務局長(金商)第21号	0	0		
ばんせい証券株式会社	関東財務局長(金商)第148号	0			
播陽証券株式会社	近畿財務局長(金商)第29号	\circ			
光証券株式会社	近畿財務局長(金商)第30号	0	0		0
ひろぎん証券株式会社	中国財務局長(金商)第20号	0			
広田証券株式会社	近畿財務局長(金商)第33号	0			
北洋証券株式会社	北海道財務局長(金商)第1号	0			
益茂証券株式会社	北陸財務局長(金商)第12号	0			
松井証券株式会社	関東財務局長(金商)第164号	0		0	
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	0	0	0	0
三田証券株式会社	関東財務局長(金商)第175号	0			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	0	0	0	0
水戸証券株式会社	関東財務局長(金商)第181号	0	0		
むさし証券株式会社	関東財務局長(金商)第105号	0			0
明和證券株式会社	関東財務局長(金商)第185号	\circ			
山和証券株式会社	関東財務局長(金商)第190号	0			
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0
リーディング証券株式会社	関東財務局長(金商)第78号	0			
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	0			
JIA証券株式会社	関東財務局長(金商)第2444号	0			0
野畑証券株式会社	東海財務局長(金商)第18号	0			0
武甲証券株式会社	関東財務局長(金商)第154号	0			
(登録金融機関)					
株式会社あいち銀行	東海財務局長(登金)第12号	0		0	
株式会社青森みちのく銀行	東北財務局長(登金)第1号	\circ			
株式会社秋田銀行	東北財務局長(登金)第2号	0			
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引 業者:マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第633号	0			
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第10号	0		0	
株式会社愛媛銀行	四国財務局長(登金)第6号	0			
大阪信用金庫	近畿財務局長(登金)第45号				
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄総合事務局長(登金)第3号	0			
株式会社神奈川銀行	関東財務局長(登金)第55号	0			
株式会社北日本銀行	東北財務局長(登金)第14号	0			



販売会社について(3)

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

		加入協会		
商号	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 一般社団法人 一般社団法人 日本投資 金融先物 第二種金融商品 顧問業協会 取引業協会 取引業協会	
京都信用金庫	近畿財務局長(登金)第52号	0		
株式会社きらぼし銀行	関東財務局長(登金)第53号	0	0	
株式会社きらぼし銀行(委託金融商品取引業者:きらぼしライフデザイン証券株式会社)	関東財務局長(登金)第53号	0	0	
株式会社きらやか銀行	東北財務局長(登金)第15号	0		
株式会社高知銀行	四国財務局長(登金)第8号	0		
株式会社佐賀銀行	福岡財務支局長(登金)第1号	0	0	
株式会社三十三銀行	東海財務局長(登金)第16号	0		
株式会社静岡銀行	東海財務局長(登金)第5号	0	0	
株式会社静岡中央銀行	東海財務局長(登金)第15号	0		
株式会社荘内銀行	東北財務局長(登金)第6号	0		
城北信用金庫	関東財務局長(登金)第147号	0		
スルガ銀行株式会社	東海財務局長(登金)第8号	0		
株式会社仙台銀行	東北財務局長(登金)第16号	0		
株式会社第四北越銀行	関東財務局長(登金)第47号	0	0	
高松信用金庫	四国財務局長(登金)第20号			
株式会社筑邦銀行	福岡財務支局長(登金)第5号	0		
株式会社千葉興業銀行	関東財務局長(登金)第40号	0		
株式会社東京スター銀行	関東財務局長(登金)第579号	0	0	
株式会社東北銀行	東北財務局長(登金)第8号	0		
株式会社東和銀行	関東財務局長(登金)第60号	0		
株式会社徳島大正銀行	四国財務局長(登金)第10号	0		
株式会社栃木銀行	関東財務局長(登金)第57号	0		
株式会社トマト銀行	中国財務局長(登金)第11号	0		
株式会社富山銀行	北陸財務局長(登金)第1号	0		
株式会社富山第一銀行	北陸財務局長(登金)第7号	0		
株式会社長崎銀行	福岡財務支局長(登金)第11号	0		
株式会社長野銀行	関東財務局長(登金)第63号	0		
長野信用金庫	関東財務局長(登金)第256号	0		
株式会社西日本シティ銀行	福岡財務支局長(登金)第6号	0	0	
株式会社八十二銀行	関東財務局長(登金)第49号	0	0	
株式会社八十二銀行(委託金融商品取引業者:八十二証券株式会社)	関東財務局長(登金)第49号	0	0	
株式会社東日本銀行	関東財務局長(登金)第52号	0		
株式会社肥後銀行	九州財務局長(登金)第3号	0		
株式会社肥後銀行(委託金融商品取引 業者:九州FG証券株式会社)	九州財務局長(登金)第3号	0		



販売会社について(4)

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

		加入協会			
商号	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社百十四銀行	四国財務局長(登金)第5号	0		0	
株式会社福岡中央銀行	福岡財務支局長(登金)第14号	0			
福岡ひびき信用金庫	福岡財務支局長(登金)第24号	0			
株式会社福島銀行	東北財務局長(登金)第18号	0			
PayPay銀行株式会社	関東財務局長(登金)第624号	0		0	
株式会社豊和銀行	九州財務局長(登金)第7号	0			
株式会社北都銀行	東北財務局長(登金)第10号	0			
株式会社北洋銀行	北海道財務局長(登金)第3号	0		0	
株式会社みずほ銀行	関東財務局長(登金)第6号	0		0	0
株式会社南日本銀行	九州財務局長(登金)第8号	0			
株式会社宮崎太陽銀行	九州財務局長(登金)第10号	0			
株式会社UI銀行(委託金融商品取引業者:きらぼしライフデザイン証券株式会社)(オンラインサービス専用)	関東財務局長(登金)第673号	0			
株式会社琉球銀行	沖縄総合事務局長(登金)第2号	0			

(注) 販売会社によっては、現在、新規のお申込みを受け付けていない場合があります。



委託会社お問合わせ先

電話番号

ホームページ

03-3516-1300(営業日の9:00~17:00)

https://www.sbiokasan-am.co.jp

ご注意

- ・本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。投資信託説明書(交付目論見書)の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- ・本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証 するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示す ものではありません。
- ・本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針 通りの運用が行われない場合もあります。
- ・ 本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。